革新県政の会 政策・宣伝資料 県政黒書シリーズ NO. 3

(発行 2014年10月28日)

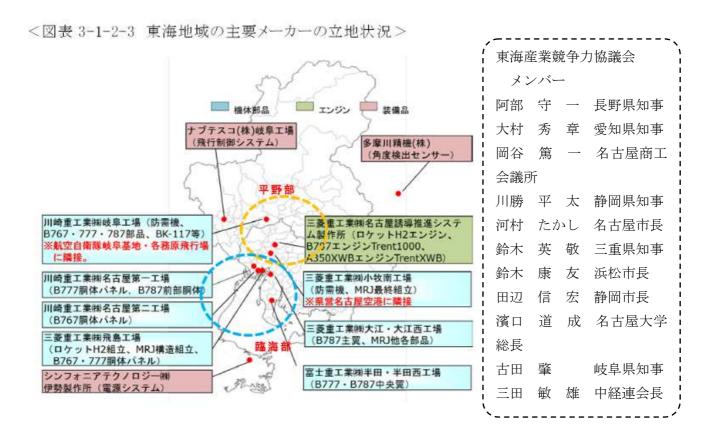
安倍政権による「戦争する国づくり」を 積極的に推進する愛知県政

大村県政のもと、安倍政権による「戦争する国づくり」に沿う具体化がすすめられています。

①航空宇宙産業クラスター特区

大村愛知県政は、自動車に続く次世代産業育成を看板に、研究開発から設計、製造、保守管理までの体制を持つアジア最大の航空宇宙産業地帯をつくろうとしている。ボーイング 787、767 の生産や MRJ や開発などを支援するとして産業育成を全面に推進していますが、その中には米軍機への転用も行なわれており航空宇宙産業は、軍事産業表裏一体のものとなっています。

大村県知事も加わる「東海産業競争力協議会」の報告書では、「東海地域の航空機産業は、航空自衛隊の基地に隣接して拠点を構えて発展してきた。防衛機としては、F2 などの戦闘機や C-1 などの輸送機などの防需向けの完成航空機の開発・生産拠点」と現状報告しています。「今後の市場動向」の一番には、「中期防衛力整備計画により、東海地域で関係の深い機体、F35をはじめとする戦闘機などを整備する方針が決定されている」としています。また「東海地域の航空産業が今後も成長・発展するには、防衛機の開発や生産が民間機の発展を支えていることを十分に理解」することも報告されています。



②武器輸出三原則撤廃と日米強化で、外国軍機も飛来するアジアの一大拠点に

武器輸出三原則を撤廃し、輸出自由化する新原則(防衛装備移転三原則)が閣議決定され、軍 事産業地帯である東海地方はますます危険な状況となっています。

とりわけ愛知県、東海地域にとって、重要となっているのが新型戦闘機F35の問題で、すでにアメリカ、イギリスなど9カ国で共同生産を行うこととしており、その組み立てを三菱重工業小牧南工場で行う予定となっています。F35生産には、日本企業がレーダー、エンジン、胴体など25種類の部品生産にかかわり、防衛省は国内企業の三菱重工、IHI、三菱電機の三社と契約しています。13年度予算では、最終組み立て検査を行う三菱重工業に約639億円、レーダー部品を製造する三菱電機に約56億円の契約締結をしています。

防衛装備移転三原則が閣議決定された直後、政府が発表した軍事産業への振興策の中で、F35に関しては「国内企業の製造参画を戦略的に推進」とした上で「将来的にアジア太平洋地域の維持・整備拠点を設置することも視野に、関係国と調整に努める」と明記しました。拠点は機体製造を担当する三菱重工小牧南工場(愛知県豊山町)に設ける方向で米国と協議すると報道(中日新聞4/3付)されています。問題なのは、米国と一体となった生産活動にとどまりません。在日米軍機やF35の導入がなされるオーストラリア、シンガポールなどアジア太平洋地域の「維持・整備拠点」を愛知に設置しようとしているのです。そうなれば、三菱重工小牧南工場に隣接する小牧基地と県営名古屋空港の位置づけは一変することとなるでしょう。

③県営名古屋空港の軍港化がすすみ、米軍利用を拒まない愛知県政

	区分	2 5年度	2 4 年度			
民間機		約18,140回	約18,140回			
l	コミューター(定期運航)	(約5,210回)	(約4,420回)			
l	上記以外	(約12,930回)	(約13,720回)			
自衛隊機		約13,110回	約13,280回			
合計		約31,250回	約31,420回			

[※]定期便以外は、チャーター便、国際・国内運航のビジネス機、報道取材、調査測量、航空撮影、消防、 警察等の総数。



中部国際空港の開港以来、県営名古屋空港の自衛隊機(米軍機を含む)利用が増加しておりとりわけ2010年を境に年間13000回の高水準を維持している。これによって、周辺住民の騒音被害などが増加している。また自衛隊機の訓練空域の広域化により県内各地で自衛隊機が目撃されている。

米軍機については、恒常的に米軍機の利用がなされ(2011年27回、2010年20回、2009年18回)、 とりわけ米軍海兵隊機(沖縄普天間基地所属)が利用している。海兵隊機

空港管理する愛知県は、米軍利用について「日米地位協定から拒むことができない」と県民の命 と暮らしを守る立場を投げ出しています。

④管制塔の基地側移設で、県営名古屋空港の「自衛隊化」

県営名古屋空港の管制機能は、県営空港側から小牧基地側に、また管制機能も自衛隊に移管され 軍用機能の拡大がなされています。かつて、2002年神田県知事は、地元市民の軍事専用空港化へ の懸念があることから「設置管理主体を防衛庁(当時)に移さない方向で」と答弁しており、当 時の約束を反故にしています。

⑤名古屋港をはじめとする、県内の民間港湾の軍事利用

名古屋港をはじめとした県内港湾の軍事利用がすすんでいます。東日本大震災以後利用回数が停滞しているものの、有事法制制定以降、全国で民間港湾の軍事利用がすすんでいます。港湾を管理する愛知県(名古屋港は管理者を2年おきに愛知県知事、名古屋市長で兼務)は、「港湾法にもとづき入港する船舶の差別はできない」と市民の命と暮らしに背を向けている。また、核兵器搭載可能である米軍艦船について、核兵器搭載の有無について米軍や日本政府に対して問うことも拒む立場をとっており、被爆国の地方自治の立場を投げ出し、政府に「戦争する国づくり」に追随しています。

	自衛艦	米軍艦	外国軍艦
2001年		1	
2002 年	4		
2003 年	6		
2004 年	2	1	
2005 年	14		3
2006 年	5	1	
2007 年	3	1	
2008 年	1	1	
2009 年	8	1	
2010 年	4	1	
2011年	1	0	
2012 年	1	0	_
2013 年	2	1	

名古屋港の軍事利用実績